

# 1.高等教育修学支援制度による入学料減免の申請に関する Q&A

## Q1-1. 高等教育修学支援制度とは？

A1-1. 意欲ある子供たちの進学を支援するため、授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金により、大学等を無償化する制度として、令和 2 年 4 月に開始された制度です。世帯収入や資産の要件を満たしていること、学ぶ意欲があること等の所定の要件を満たす学生が対象となります。

令和 7 年度から支援対象が拡大され、多子世帯の学生等については、所得制限なく、国が定める一定額まで、大学等の授業料・入学金の減免が行われます。

◆【文部科学省】高等教育の修学支援制度

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/)

## Q1-2. 多子世帯(子ども 3 人以上)への入学料・授業料免除は入学後に自動で行われますか？

A1-2. いいえ。自動では行われません。期限内に所定の手続きを行う必要があります。詳細は、入学手続き案内の「入学料・授業料免除等申請の流れ」をご確認ください。

## Q1-3. 事前申請すれば、入学料を本当に払わないまま入学できますか？他の大学は先に入学料を支払って後で返還されるそうですが。

A1-4. はい、事前申請で『入学料免除又は収納猶予を申請する』を選択すれば、入学料の支払いは、申請要領等に載せている入学料減免・収納猶予判定結果発表日まで猶予されます。

## Q1-5. 高等教育修学支援制度による入学料減免を申請したかったのに、誤って入学料を支払ってしまいました。もう、入学料減免は受けられないのでしょうか？

A1-5. いいえ。入学後すぐに本申請を行い、入学年度の 4 月分から高等教育修学支援制度に採択された場合は、入学料減免の対象となります。払い込み済みの入学料については減免額分を返還します。

ただし、入学年度の本申請を行われなかった場合や、入学後二次採用(秋)に申し込まれる等により入学年度 4 月分からの支援が受けられない場合は、入学料減免を受けることはできません(=支払い済み入学料は返還されません)ので、ご注意ください。

## Q1-6. 入学手続き時に事前申請すれば、申請完了ですか？

A1-6. 完了ではありません。下記申請方法にある所定の期間内に、各自で本申請を進めてください。

(事前申請者に対し、大学から本申請について文書の配付等により改めて案内することはありません)

◆【日本人等学部学生向け】高等教育修学支援制度による授業料等減免『2. 申請方法』URL

<http://osku.jp/i0488>

**Q1-7. 高等教育修学支援制度の申込資格があるか確認したいのですが。**

A1-7. 下記のホームページの申込資格をご確認ください。なお、特殊な学歴等により個人的に確認されたい場合は、高等学校入学から本学入学までの学歴を、時系列(何年何月)で箇条書きに記入のうえ、問合せ先までメールにてお問合せください。  
※国内または外国の学校か、また入学・退学・修了もご記入ください。

(例) 大阪府立●●高校(日本) 20××年×月卒業

●●●●大学(外国) 20××年×月入学～20××年×月退学

●●●●大学(外国) 20××年×月入学～20××年×月退学

大阪大学 20××年4月 ●年次へ編入学

◆【日本人等学部学生向け】高等教育修学支援制度による授業料等減免『(1)申込資格』URL

<http://osku.jp/g0972> (※学力基準や家計基準は申込資格に含まれません)

**Q1-8. 多子世帯に該当するか確認してほしいのですが。**

A1-8. 下記の日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

大学では多子世帯の要件を満たすかの判定はできません。要件に該当するか不明な場合は、所定期間内に申請手続きを行い、日本学生支援機構による認定結果をご確認ください。

◆【日本学生支援機構】高等教育の修学支援制度

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>

**Q1-9. 私は多子世帯ですが、所得があるため給付奨学金をもらうことはできません。したがって、入学料・授業料の減免だけ申請したいのですが。**

A1-9. 高等教育修学支援制度の入学料・授業料減免を受けるためには、日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金へ申請し、支援対象であるとの認定を受ける必要があります。多子世帯該当の方も、給付奨学金の本申請を必ず行ってください。

**Q1-10. 申請方法が案内されている URL をクリックしたところ、まだ必要手続きの詳細が掲載されていなかったのですが。**

A1-10. 日本学生支援機構及び本学の案内準備の関係上、申請手続きの詳細については、春の募集の場合は3月下旬頃、秋の募集の場合は9月下旬頃を目途に公開されます。恐れ入りますが、それまでしばらくお待ちください。